

令和5年度 神奈川県立永谷高等学校 不祥事ゼロプログラム 検証結果

1 目標、行動計画及び達成状況と検証結果

○=達成できた △=一部達成できた ×=達成できていない

- ① 法令遵守意識の向上（法令の遵守（高い倫理観の保持及びわいせつ事案をはじめとする不祥事の根絶）、服務規律の徹底）

目標	公務員としての自覚を新たにし、公務外非行の防止及び職員行動指針の周知・徹底を図る。		
行動計画	担当G等	達成状況	検証結果
年に複数回、所属職員を対象にした不祥事防止会議を実施する。	管理職	実施	○
各グループ・教科・学年等の打ち合わせを通して意識の向上を図る。	管理職	随時実施	○

- ② 職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止

目標	優越的な関係を背景に業務上の範囲を超えたハラスメント行為の徹底防止に努める。		
行動計画	担当G等	達成状況	検証結果
所属職員を対象にしたハラスメントに係る人権研修会を実施する。	管理職	実施	○
各グループ・教科・学年等の打ち合わせを通して意識の向上を図る。	管理職	随時実施	○

- ③ 児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止

目標	人権意識を高め、わいせつ・セクハラ行為の徹底防止に努める。		
行動計画	担当G等	達成状況	検証結果
啓発資料等を活用した不祥事防止会議を実施し、人権意識の醸成を図る。	管理職	随時実施	○
生徒指導は複数で、若しくは他教員の目の届く場所で行うことを再確認する。	管理職	実施	○
職員一人ひとりが、常に高い倫理感を持ち、不祥事（わいせつ事案等）防止を徹底する。	管理職	随時実施	○

- ④ 体罰、不適切な指導の防止

目標	生徒の人権擁護を最大目的とし。これに基づいてすべての教育活動を実施し体罰ゼロを堅持する。			
	行動計画	担当G等	達成状況	検証結果
	生徒の人権相談窓口をより充実させ、指導に対する疑問や不安を迅速に発見し対処する。	管理職	随時実施	○
	生徒情報交換会やケース会議を充実させ、支援すべき生徒に適切できめ細かな指導を実施する。	管理職	随時実施	○
	教科準備室等の目隠しになるものを撤廃し、密室状態を作らない。また、生徒指導は複数で、若しくは他教員の目の届く場所で行うことを再確認する。	管理職	随時実施	○

⑤ 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

目標	厳正で公平な入学者選抜の実施、学期末学年末の成績処理、調査書等の発行のミスを未然に防止する。			
	行動計画	担当G等	達成状況	検証結果
	打ち合わせ等でマニュアル等を確認し、手順に則った処理を徹底し、ミスを防止する。	管理職	実施	○
	全職員を対象に不祥事防止会議を実施する。	管理職	随時実施	○

⑥ 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策

目標	個人情報保護についての意識と技術を高め、個人情報流出を未然に防止する。			
	行動計画	担当G等	達成状況	検証結果
	年度当初に「携帯電話等への個人情報の登録についてのガイドライン」の遵守を徹底するための不祥事防止会議を実施する。	管理職	実施	○
	情報セキュリティに関する不祥事防止会議を実施する。	管理職	実施	○
	情報の収集から返却・廃棄までの管理体制を厳格にし、確実に処理されるよう細心の注意を払う。	管理職	随時実施	○

⑦ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

目標	交通事故、酒酔い、酒気帯び運転発生を未然に防止する。			
	行動計画	担当G等	達成状況	検証結果
	過去の事例等を提示し、事故を自分のこととして捉える不祥事防止会議を実施する。	管理職	実施	○
	交通規則の遵守を日常的に呼びかけ、酒酔い運転等撲滅への啓発を継続する。	管理職	随時実施	○

⑧ 業務執行体制の確保（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）

目標	情報を共有し、相互にチェックする体制を整え、協力して業務を遂行する体制を確立する。			
	行動計画	担当G等	達成状況	検証結果
	起案文書の鑑にグループ員・関係職員の項目を設け複数体制で業務を行うことを徹底させる。	管理職	実施	○
	各グループ業務の一斉点検を実施し、より効率的な業務執行体制を確立させる。	管理職	随時実施	○
	文書を廃棄する際には必ず1枚ずつ確認することを励行し、重要文書の滅失を防ぐ。また、必要に応じシュレッダー等の使用を規制する。	管理職	実施	○

⑨ 財務事務等の適正執行

目標	私費等の会計事務の執行を適正に行い、事故の発生を防止する。			
	行動計画	担当G等	達成状況	検証結果
	年度当初に全職員を対象とした私費会計執行手順についての研修会を実施する。	管理職	実施	△
	月ごとの出納簿をチェックするように体制を整え、たとえミスがあっても早期発見し善後策を講じることができるようにし、同じ過ちを繰り返さない。	管理職	随時実施	△

2 学校長の意見

令和5年度の検証結果として、おおむね良好であった。私費会計の研修会については、私費様式の変更もあり、新年度の始まるの時期に、会計担当者だけでなく、全職員に周知する必要があると考え、研修会により、意識を高め、事故防止に努めていきたい。

3 令和6年度に取り組むべき課題等

令和9年度の本校と横浜桜陽の再編統合による新校への準備を具体的に実施していくことが始まる。本校の課題として、学校にある「物品・財務」の整理が大変大きな業務となる。廃棄や執行など事故の無いように十分に未然防止の徹底に努め、全職員の「物品と財務」に関する意識を高めていくことが重要な課題と考えている。